

市議会だより

No.116

2024.8.5 発行



旧磯原中学校跡地に公園を開設（解説は13ページ）

主な記事の内容

- 常任委員会 2～7
- 一般質問 8～10
- 審議結果、賛否のわかれた議案、一般会計補正予算、
陳情の審査結果、特別委員会、全員協議会、討論、
表紙解説 11～13
- 五浦美術館、編集後記、次回定例会日程 14



議会だよりQRコード

会期中にそれぞれ委員会を開催し、委員会に付託された議案の審査を行いました。

また、委員会の分掌に関する事項についても質疑を行っています。ここでは、委員会での質疑の一部を紹介します。

産業建設委員会

6月11日に開催され、現地調査として、土地改良事業のうち、富士ヶ丘地区（関本町）と上桜井地区（中郷町）、および市道2345線（磯原町）を視察し、付託された議案6件を審査し、その他についても質疑を行いました。



用水路の視察（中郷町上桜井）

地区名	工種	受益面積 (ha)	概算事業費 (千円)	事業期間
上桜井地区	用水路改良工事	8.0	68,000	令和6年度から令和11年度まで
富士ヶ丘地区	用水路改良工事	18.0	81,000	令和6年度から令和15年度まで
十石堀地区	防災安全施設整備工事	10.0	6,000	令和6年度

土地改良事業について

答 農業用かんがい用排水路に漏水があることから、事業申請がありました。側溝の老朽化がみられ、水路保全の観点から認めたものです。要望は、上桜井は令和2年度に、富士ヶ丘は4年度に上がっていました。

問 上桜井地区の工事に係わり、電柱移設について伺う。

答 所有者のNITに打診し、移設をしてもらいました。その工事が終了し、改良工事を今年度から6年間の計画で取り組みます。

問 十石堀地区の整備工事について伺う。

答 十石堀親水公園から約2.5kmの箇所、昨年の台風被害で流出した木橋の再設置工事です。

幅2m、長さ6mで、両側には欄干をつけます。基本的には、水路の維持管理用として人の通行に利用されるものであり、地元協議会と調整済みです。

補正予算について

答 農林水産業費の農業振興費350万円は、農業団体等支援事業として、有機農業に取り組む農業者に対し、必要となる機械の購入費用の一部を補助するものです。

商工費は、観光費のうち市民まつり（8月18日予定）実行委員会補助金として、800万円の増額です。当初、寄附を募る予定でしたが、5月に開催した常陸大津御船祭の斎行にあたり、市内企業などから多額の寄附金を受けました。よって、市民まつりには寄附金を

募らずに開催することとしたため、不足分を増額するものです。補正後予算額は、1600万円です。

補助事業について

問 有機農業促進事業費について詳細を伺う。

答 交付対象者は、農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定を受けた者、いわゆる認定農業者およびそれに準ずる新規就農者であり、なおかつ有機JAS認証を受けている者、またはその取組を開始している者。該当者が整備する圃場で農作物を生産・出荷していることなどが必須条件です。

この事業は、有機農業を促進させ、それにより生産される有機農産物を安定的に確保し、将来に向け安心・安全な学校給食への導入をめざすものです。来年度も継続予定ですが、今年の補助率は、95%です。

問 対象者の拡大についてはいかがか。

答 認定農業者中心に意向調査を行ったところ、検討するという生産者や問い合わせもありました。今後、有機農業などを広める方向で取り組んでいきます。

要望 有機JAS認証の取得は資金的にもハードルが高い。行政や

農協などが率先して有機農業者のグループ化を図り、有機栽培の研修や実践を広め、支援対象者として検討していただきたい。

市営住宅の家賃滞納について

答 市営住宅の家賃滞納などに係わる債権回収に、弁護士への委託を令和5年度より始めています。督促に応じない、義務付けられている届け出もしていないなどの債権者に対して行います。財産取得調査などの合意を得て、分納誓約の取得を基本に、債権回収と滞納指導を目的に、必要な催告と法的処置を実施するために委託します。

問 滞納に至る事情を聞き取るなど、調停申立ての手続きとなる前の対策はどうだったのか伺う。

答 基本的な対策は、督促状や催告書の送付、来庁要請や滞納者宅への訪問などを実施しています。当然、行政内の関係部署との連携で情報収集に努め事情も考慮しますが、とにかく連絡がない、協議に応じてもらえない事案があります。その結果、まったく連絡が取れず聞き取りが困難な場合について、弁護士に相談のうえ、調停申し立てに移行することになります。

なお、調停に至った場合でも直

ちに退去を命じるものではなく、協議を経て分割支払いによる和解も可能であり、生活実態によって支援担当課につなげるなど、柔軟に対応していきたいと考えています。

要望 法的手続きに入る前に、福祉の支援制度につなげられるよう、くれぐれも丁寧な対応を望む。

新キャンプ場の進捗状況

問 規模と用地買収について伺う。

答 台帳面積は2万8900㎡で、地権者は11名です。用地取得は、1㎡単価200円で総額579万円です。

用地中央に管理棟を建設予定ですが、隣接する区画の所有相続人が多数のため、現状では取得できていません。現在、相続代表者と、借地案も含め協議を続けています。なお、敷地内耕作地の農用地除外申請は、6年5月の農振地域協議会に届け済みです。

問 概要について伺う。

答 中央部分の外周道路は総延長390mで、幅6mの車道と幅2mの歩道を施工します。中央に広場、モーターサイト13区画、ロッジ3棟、管理棟1棟、その脇に駐車スペース30台を整備します。中央脇に、水路を設置し水車を回

すことを検討中です。外周道路の右側に1900㎡の芝生公園、左側4300㎡にフリーサイト33区画を整備予定です。

問 本年度の事業内容を伺う。

答 用地造成の準備工事として、約2千本の樹木の伐採・除根、中央あたりに埋設されている290m水路のU字溝の撤去工事。さらに、防災の観点から約1km素掘り水路の設置、小木板谷川の土砂流出の防止柵600mの設置予定です。予算は5千万円、現在は基本設計中で、工事発注は7月中頃を予定しています。

問 運営方法について伺う。

答 市直営よりは委託を考えていますが、詳細はこれからです。

問 今後のスケジュールはいかがか。

答 来年度は整地工事、その後3年ほどかけて、施設建築、電気工事、機械設備など行っていく計画で、5～6年後には完成をめざしています。

市設備などの盗難について

問 橋銘板と銅像の盗難について、その後の状況はいかがか。

答 橋銘板は、別素材での作成を検討し、設置の予定です。銅像については警察で捜査中です。

問 銅線などの盗難はいかがか。

答 市内発電量の75%を占める、届け出のある太陽光発電所では、現時点の盗難の情報はありません。事業所は、保険会社より自衛強化を指導され対処しているようです。

問 資材引き取り業者や警察との連携はいかがか。

答 市としては特にしていません。県警が業者の協力を受け、指導を強めていると聞いています。

不法投棄などで、年に数回、県・県警との連絡会議の場で、情報交換をしています。

河川整備について

問 当初予算の1億7千万円の内訳について伺う。

答 準用河川の浚渫の測量設計委託料に3千万円です。他は、河川の現況図作成の業務委託料であり、1月に撮影した航空写真と現地での補足測量をもとに作成します。

当面の浚渫については、昨年台風の被災場所や民家が集中しているところなどを優先して、進めていきます。

要望 被災場所は、地元関係者が集まるので、協議が必要などところもある。市は担当課で率先して調整の場を設けてほしい。

文教厚生委員会

6月13日に開催され、現地調査として中郷第一小学校のA L T活用による外国語授業の現状を視察、付託された議案4件を審査し、その他についても質疑を行いました。

また、19日に追加議案1件を審査しました。



中郷第一小学校6年生の外国語科を視察

専決処分について

答 国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法施行令の一部改正に伴う改正です。主な改正の1点目は、課税額について、後期高齢者支援金等賦課額の限度額を22万円から24万円に引き上げるものです。2点目

は、国民健康保険税の低所得者に係る軽減判定の所得について、5割軽減世帯における被保険者1人当たりの加算額を29万円から29万5千円に、2割軽減世帯における被保険者1人当たりの加算額を53万5千円から54万5千円に引き上げる改正などです。

茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

答 この変更は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、本規約の変更に係る関係市町村の協議を行うために議決を求めるものです。主な変更内容は、本年12月2日から現行の被保険者証が発行されなくなることに伴い、用語の整理で「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書」に変更するものなどです。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

答 この改正は、国の基準の改正に伴い、事業者ごとに配置すべき保育士または保育従事者の最低人数を変更するものです。具体的には、満3歳以上4歳未満の児童お

おむね20人につき1人以上をおおむね15人につき1人以上に、満4歳以上の児童おおむね30人につき1人以上をおおむね25人につき1人以上に変更するものです。本市においてこの事業に該当する施設は現在のところ設置されていません。

補正予算について

問 施策の主なものを伺う。

答 保健衛生費では、新型コロナウイルスに係る特例臨時接種の終了に伴い、秋以降、65歳以上の高齢者及び一定の基礎疾患を有する60歳から64歳の方を対象とした予防接種を実施する事業費として4965万4千円の補正増です。なお、接種者には自己負担額の2分の1(3500円)を助成します。接種の実施時期は、今年の秋冬を予定しており、4200人の接種者を見込んでいます。

社会福祉総務費では、物価高騰の影響を受けている低所得者世帯の負担軽減を図るため、今年度新たに住民税非課税または均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給するため8627万9千円の補正増です。7月から申請を受付けし、7月下旬から給付を開始する予定です。

児童福祉総務費では、対象が前

述の世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人当たり5万円を加算し給付するため688万9千円の補正増です。該当世帯に通知を送付し、8月には給付を開始する予定です。

人口減少に向かう子育て支援の現状について

問 人口戦略会議において消滅可能性自治体とされたが、合計特殊出生率と本市の出生率について伺う。

答 厚生労働省で発表した合計特殊出生率は、国1・2、茨城県1・22、北茨城市は平成30年から令和4年は1・29とされました。

出生数は令和5年164人、4年198人、3年200人で、人口1000人当たりの出生率は、5年4・1、4年4・9、3年4・9です。

問 少子化の要因をどう捉えているか伺う。

答 大きな要因は、未婚化、晩婚化、晩産化と言われていますが、一つの要因ではなく、色々な要因が重なりあっていると捉えています。

問 これまでに少子化対策のためにどのような対策を講じられたか伺う。

答 結婚・出会いの支援施策としては、いばらき出会いサポートセンターの会員登録費1万1千円の

うち1万円を助成しています。このセンターは県と茨城県労働者福祉協議会が共同で設立したもので、安全で費用も比較的安価であり、AIマッチングの導入により成婚率も高くなっています。また、県ではマリッジサポーターを委嘱し、出会いの機会を多くする施策を行っています。



建設中の子育て支援住宅「トリシア磯原」

問 子育て支援施策の一環として現在建設中の「トリシア磯原」の申込み状況を伺う。

答 現在、6世帯の申込みがあり、市外1世帯、市内5世帯です。

問 市外からの申込者を優先するための期間は終了したとのことだが、再募集時に優先枠を再設定する考えはないか伺う。

答 5月1日で市外枠の優先は解

除しており、再度の設定は考えていません。

要望 子育て支援を含めた人口増を図る目的の「トリシア磯原」を有効に活用するための施策を実施するよう要望する。

ヤングケアラー対策について

問 今般、子ども若者支援法が改正され、ヤングケアラーの定義が30歳代までを含むとされた。本市における対策の状況を伺う。

答 現状では、ヤングケアラーに特化した調査は実施していません。従って、現在どの程度の方々がいるのか把握していません。しかし、学校においては、毎月「生活アンケート」を実施し、児童・生徒一人ひとりに寄り添った相談体制を整備しています。また、専任職員として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を配置し、様々な角度から教育相談ができる体制を整備しています。

要望 国は30代を含めてヤングケアラーと認識し、対策を講じようとしており、県レベルでは5割が相談窓口などを設置していると聞く。本市においても早急に体制を構築するよう要望する。

児童・生徒への自転車安全運転教育について

問 自転車通学者数について伺う。

答 今年度は、市内4中学校895名中、362名です。中郷中学校と磯原中学校は、ほぼ半数の生徒が自転車通学をしています。なお、小学校では、自転車通学は認めていません。

問 自転車通学時における交通事故の状況について伺う。

答 令和3年度から5年度までの小中学校の交通事故件数は、自転車4件（中学生）、徒歩3件（小学生）です。いずれも軽症でした。

問 交通安全教育の実施状況について伺う。

答 小学校では、1年生に歩行安全指導を実施し、中学校では、新入生説明会や地区別集会などで自転車の安全教育を実施しています。

要望 自転車の交通事故が増えていると聞く。中学校においても子どもたちの命を守り、また加害者とならないためにも、関係機関と連携し、安全運転教育の更なる強化を図るよう要望する。

歯科検診について

問 国民健康保険加入者に対する定期歯科検診の実施状況について伺う。

答 国民健康保険加入者に対しては、実施していません。

要望 他の保険制度では、無料で歯科検診が受けられるところもある。本市の国民健康保険事業でも、力を入れていただくよう要望する。

図書館の入館者について

問 図書館は、平成28年6月に開館し、先月5月25日に8年目で100万人を達成した。コロナ禍があり、入館者が減少したと思うが、現在の入館者の状況を伺う。

答 コロナ禍前は1日平均500人であったものが、コロナ禍は閉館や入場制限もあり令和2年度は354人でした。現在は1日平均400人程度で推移しています。

問 図書館内には、他の図書館には少ないカフェを設置している。メニューに何らかの制限はあるのか伺う。

答 図書館ということもあり、匂いのきついメニューは控えていただいています。

問 一定の制限はやむを得ないと考えるが、定期的にメニューを更新するなどし、利用者の利便性と増につなげるよう財団に要望することはできないのか伺う。

答 要望は可能だと思いますので、検討していきます。

総務委員会

6月14日に開催され、磯原町豊田地区6分団詰所、関本町楊枝方キャンプ場予定地の現地調査を行い、付託された議案4件、その他の質問についても質疑を行いました。また、19日に追加議案1件を審査しました。

補正予算について

答 補正額4億1850万円の増額で、歳入歳出予算総額を195億4173万1千円とするものです。国の総合経済対策に基づく物価高騰への追加支援として、定額制度の恩恵を十分に受けることができない市民に対し、減税しきれない額を補足するための給付金に係る経費を計上するとともに、住民税非課税世帯等低所得者に対する生活支援のための給付金に係る経費を計上するものです。

歳出予算の内容について

答 低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業（令和6年所得税・個人住民税定額減税の調整給付金）国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により所得税・個人住民税が定額減税される

ことに伴い、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、その差額を調整して給付するものです。

【対象者】

5年分所得税と6年度住民税所得割の少なくとも一方を納めており、定額減税しきれないと見込まれる方。

なお、6年分所得税額及び6年度個人住民税所得割額が確定した後、給付額に不足があることが判明した場合には追加で給付する。

【給付額の算出方法】

- ①+②の合算額（万円単位に切り上げる）
- ①所得税分定額減税可能額－6年分推計所得税（5年分所得税額）
（①＜0の場合は0）
- ②個人住民税所得割分定額減税可能額－6年度住民税所得割額
（②＜0の場合は0）

【定額減税可能額】

〈所得税分〉3万円×減税対象人数※

〈個人住民税所得割分〉1万円×減税対象人数※

※減税対象人数：本人＋同一生計配偶者＋扶養親族（16歳未満含む）

【給付開始】6年7月下旬予定

【事業費】

給付金3150万円（対象者8千名を見込む）

事務費1033万2千円（会計年度任用職員人件費、郵送料ほか）

※財源は、全額国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

財産の取得について

答 老朽化による更新のため、中型バスを取得します。現車両は、購入から30年が経過しており、走行距離は42万キロを超え、経年劣化が進み、安全性、保守管理に支障が生じているため更新を行います。

問 乗車定員と入札は何社か伺う。

答 現在同様42人乗りです。指名競争入札は、茨城日野自動車、茨城いすゞ自動車の2社です。

市税条例の一部を改正する条例について

答 地方税法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもので、寄附金税額控除の改正は、公益信託制度の改正に伴う所得税法の見直しにより、公益信託の信託財産とするために支出した寄附金については、特定公益増進法人に対す

る寄附金と同様に寄附金控除の対象とするものです。

公益信託とは、公益法人のように機関を設けることなく、受託者が主務官庁の許可を受け、信託財産及び受託者の組織・能力を活用して、委託者の意思を反映した公益活動を行う制度です。

消防広域化について

問 今後のスケジュールについて伺う。

答 6月下旬から7月の中旬に2市による協議会を立ち上げ、両市の議長、所管する常任委員長、消防団長、副市長の参加を予定しています。協議の主な内容は、消防本部の位置、経費の負担割合などです。今年の12月までに広域運営計画をまとめる予定です。詳細な部分は、協議会の下に専門部会や分科会を設け検討を進めていきます。

消防団詰所について

問 今後の統廃合について伺う。

答 消防団の統廃合計画については、第6分団で終了となっています。今後さらなる協議なども含めた統廃合や、消防団員の減少における再編成なども考えていく必

要があると考えています。
要望 40年を超えた詰所も9施設ある。今後も検討を継続するよう望む。



完成した北茨城市消防団詰所第6分団（磯原町豊田）

DX推進計画について

問 具体的な取組と市民への啓発について伺う。

答 令和5年から9年までの計画で進めており、大きく2つの目標を掲げています。①市民の利便性の向上②行政業務の効率化です。時間や場所を気にせずに行政の手続きができることや、オンラインで各種申請届け出や予約ができる仕組みなど、ライン公式アカウントを使った各種オンライン化を進

めていきたいと考えており、事業者との契約に向けた準備をしています。今年度中には身近な事から開始したいと考えています。

問 登録など苦手な方の対応について伺う。

答 全てデジタル化すれば済むというものでないと認識しています。できる方はご自身で行っていただき、苦手な方が困ることのないよう、対面での対応をしっかりとすることが、よりいっそう求められると考えています。苦手な方が困ることのないような形で進めていけたらと思います。

問 ライン公式アカウントの活用にあたり構想などあるのか伺う。

答 検診の予約、各種講座やイベントごとの予約などから進め、順次、本人確認が必要なものへの導入を進めていきます。また「書かない窓口」につきましては、職員が窓口体験調査をして、どこに不便があるのか検証し、市民の負担を改善しながら、デジタル化につなげていきたいと考えています。

問 その項目について伺う。

答 市でひとつのアカウントを作りその中で各種メニューを設けます。登録する方には、自身の属性や情報を入力していただき、それに応じた情報の配信をするよう

になりますので、個々人が必要な情報を入力できる仕組みになります。

窓口業務について

問 接遇に関する研修について伺う。

答 職員研修としては、新規採用職員に対し、入庁後早々に接遇マナー研修を実施しています。他にも任意参加ですが、全職員を対象とした、日本電信電話ユーザー協会主催のビジネスマナー研修をオンライン参加で実施していますので、資料などを含め今後も全職員で共有していきます。

問 コンプライアンス（法令遵守）の徹底について伺う。

答 全国的に公務内外の公務員の不祥事などが発生し、報道されています。地方公務員については民間企業以上に法令にのっとった仕事をするのは当然です。これまでも執務姿勢をただし綱紀粛正を徹底することは職員の執務の基本であり、各部署や部署で取り組んできました。

今後においても、不祥事は公務全体の信用を失墜させることを改めて全職員が認識し、プライベートルな時間であっても常に公務員としての自覚を持ち続け、市民から

信頼される職員となるように指導していきます。

要望 庁舎内に講師を呼んだ接遇研修を取り入れることや、マニュアルの作成をお願いする。

また、コンプライアンス徹底のため多くの項目のチェックリストを活用した民間企業もあるので、参考にしながら、なるべく労力を使わないようなチェック方法を用い簡素化しながら進めてほしい。



キャンプ場予定地視察（関本町楊枝方）

ラーケーションの導入について

今井路江

問 ラーケーション【ラーニング(学習)とバケーション(休暇)を合わせた造語】の概要を伺う。

教育長 これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら課題を発見し、解決していくことができる力が求められています。その力を身につけるために、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的、探索的な活動を通して学んでいくことが重要と考えています。また、自己の在り方や生き方を考えるためには、家族とゆっくり話す時間を作ることも大切です。

これらのことから、茨城県では、児童生徒が平日に郊外及び家庭や地域における体験活動などを行えるようにすることを目的とし、令和6年4月から県立高等学校、県立中学校、県立中等教育学校(中・高一貫教育)においてラーケーションを実施しています。

本市においても、県から示されたラーケーション実施の通知などに基づき、5月7日から市内小中学校で実施しています。地域や家庭で保護者と一緒に活動することを原則として、年間最大5日間の取得が可能です。また、この場合は欠席扱いになりません。

小中学校での導入には、自分の思いや悩み、不安について家族と一緒に考え、これまでの生活を振り返り、自分の目標や将来を見つめるよい機会と捉えています。

今後も様々な機会を通して保護者へ

の周知を図り、効果的な活用に取り組みでいきます。

問 申請方法などについて伺う。

教育長 学校から配付されたラーケーション申請カードに体験活動をする日時、場所、内容などについて保護者が記載し担任に提出します。その後、学校長から承認を受けることになります。

なお、本市では、兄弟姉妹で申請する場合には学年が一番上の児童生徒が申請することとしています。

問 ネット上での申請が可能か伺う。

教育長 本年度は申請カードによる申請をすることとしており、今年状況を見て、検討します。

問 ラーケーションの取得内容の違いに格差が生じないか伺う。

教育長 子供たちの一義的な教育の責任は保護者にあるということで、教育基本法の10条にもあるように、家庭教育方針に基づいた判断によるものと思いますので、家庭でよくお子さんと話し合われることが大事だと捉えています。従来の学校での活動に加え、より柔軟に体験活動の時間を取ることができる仕組みであると思っています。

お子さんと保護者の方でよくお話をしながら進めることが大事だと思っていますので、そのような支援を学校で、また、教育委員会でもしていきたいと思っています。

(他に、市民病院について質問)

軟骨伝導イヤホンについて

豊田弘俊

問 高齢者や耳の不自由な方への窓口対応について伺う。

市民福祉部長 ゆっくり話す、又は声を大きめに話すなどの他、筆談なども取り入れて対応しています。

問 軟骨伝導イヤホンの導入について伺う。

市民福祉部長 この機器の導入は、市民サービスの向上、職員の負担軽減等の観点から、1階窓口で試験的に導入する方向で検討します。

事務のデジタル化について

問 申請書作成機導入について伺う。

市民福祉部長 マイナンバーカードを利用しコンビニ交付と同様の操作で申請が可能な機器を令和6年7月中に導入予定です。

問 その機器の利用範囲について伺う。

市民福祉部長 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税(非課税)証明書が取得可能です。

問 コンビニでのマイナンバーカードを利用して、戸籍の書類が取れない理由について伺う。

市民福祉部長 戸籍のコンビニ交付の実施は、導入経費が高額であり、利用者の事前登録も必要です。さらに相続等に必要戸籍の取得ができないため実施を見送っています。

問 利用範囲の拡大について伺う。

市民福祉部長 戸籍は本年3月から本籍地以外の市区町村で戸籍謄本等の取得が可能です。今後も他市町村の動向

を見ながら、検討します。

気象防災アドバイザーについて

問 この職の認識について伺う。

総務部長 気象台防災業務の管理職経験など要件を満たした気象庁退職者、または気象予報士の資格を有し、気象庁が実施する気象防災アドバイザー育成研修を修了した方で、ともに国土交通省から委嘱を受けられた気象に関する専門家です。

業務は、市民や職員への防災に関する学習や情報提供など様々な活動がされていると認識しています。

問 気象防災アドバイザーの配置について伺う。

総務部長 現在、水戸地方気象台とホットラインを構築しています。内容は、メールによる気象状況や今後の水位の見込み、警報などの発表のタイミングなどの情報提供、また自治体向け気象台ホットラインに直接電話することにより、本市のピンポイントの気象状況や今後の見込みなど、きめ細かい情報を頂いています。さらに、避難情報を発令する状況になる見込みなどの重要な情報は、総務課のみならず気象台長から直接市長に電話を頂いています。災害対応の際は、この気象台からの二つのホットラインを活用し、対策を検討しています。

気象防災アドバイザーの設置は、引き続き、気象台と連携を図る中で研究していきます。

不登校とひきこもり、その実態と対策について

鈴木 康子

問 令和5年度末の実数を伺う。**教育長** 年間30日以上欠席は、小学生42名、中学生84名です。前年度比較では、小学生10名の増、中学生9名の減です。また、年間10日以上欠席は、小学生191名、中学生164名です。**問** 要因についてはいかがか。**教育長** 学校、家庭、本人、その他の状況4項目に分類しています。主に、無気力・不安、生活リズムの乱れ、学校生活、友人関係、家庭内の問題などがあります。様々な要因が重なったり、原因の把握が難しいケースもあります。教職員が原因を把握し、具体的な支援を行うことが重要と考えています。**学校では、個別面談、専門家のカウンセリング、養護教諭などとの面談を行い、児童生徒や保護者に寄り添った対応に努めています。****要望** 教師を対象とした調査と、子ども自身への調査では、原因に違いがみられるので、子どもへの聞き取りは丁寧に行うことを要望する。**問** 「ふれあい広場」の場所の変更もあり得るが、その充実はいかがか。**教育長** 市の教育支援センターであり、重要な役割を担っています。調査をし、子どもたちや保護者にとってより良いものになるよう検討します。**問** 「子どもの権利条約」の認識を伺う。**教育長** この条約は、世界中の全ての**子どもたちが持つ人権を守ることを定めたものであり、一人ひとりの児童生徒に対する理解を深め、その個性を尊重し、適切な指導を行うものと認識しています。****要望** 条約のとおり、子どもたちの個性を尊重し、子どもたちの声を十分に聞き取って、不登校の問題に対応していただきたい。**問** ひきこもりの実態調査について伺う。**市民福祉部長** 把握の調査はしていません。ひきこもりに伴い、生活上に問題がある世帯やおそれのある世帯については、福祉事務所各課や健康づくり支援課における日々の相談業務や、関係機関などからの情報提供により、把握に努めています。**問** 対応はいかがか。**市民福祉部長** 当事者の把握が難しい点を踏まえ、広報きたいばらきなどを通して、こころの健康、不登校、障害、生活困窮及び高齢者などの多様な相談窓口の周知、訪問相談の実施など、相談しやすい環境づくりに努めています。**さらに、社会福祉協議会への委託で、困難事案の検討を行う地域ケアシステム推進事業を通じて、複数の関係機関が有機的に連携するケース会議などを整えるなど、きめ細かな支援に取り組んでいます。****要望** 元氣ステーションなどによる相談窓口のワンストップ化の検討を望む。

介護保険料の変更要因とHPVワクチン接種の促進について

蛭田 千香子

問 介護保険料の変更の要因について伺う。**市民福祉部長** 要因は、要介護認定者数の増加などによる保険給付費の増加にあります。また介護保険料は3年に一度見直しを行います。前回の改定時には、緊急事態宣言が発令されるなど未知の病としてコロナウイルス感染症が蔓延し、先行き不透明な状況下の中でさらなる負担をかけることを避けるため、介護給付費準備基金を取り崩して保険料に充当してきました。今回の変更では基金残高も少なくなり、増額せざるを得ない状況となっています。**HPVワクチン接種の促進について****問** 定期接種の状況について伺う。**市民福祉部長** 令和5年度は小学6年生から高校1年生までの女子984人中、接種者数は延べ147人です。内訳は1回目69人で7%、2回目は50人で5.1%、3回目が28人で2.8%です。キャッチアップの接種対象者は1325人で、接種者数は延べ215人です。1回目が65人で4.9%、2回目が66人で5%、3回目が84人で6.3%です。**問** 男子（小学6～高校3）の接種について伺う。**市民福祉部長** 国は、6年3月14日厚生科学審議会で、4価ワクチンを3回接種する前提で、これを定期接種化する場合の有効性、安全性について一定程度確認されたものの、費用対効果に**ついて課題があると示しました。市としては、男子へのHPVワクチン接種補助、接種助成について、国が定期接種の検討をしているので、動向を注視していきます。****保育ICTシステムの導入について****市民福祉部長** 園児の登降園管理、帳票作成、保護者との連絡体制の管理などの機能を持った保育ICTシステムの導入は、保育所、幼稚園それぞれの基準により、国や市の補助がありますので、補助制度の案内、申請の支援をしていきます。今年度、関本保育所でICTシステム導入を考えています。導入経費は約150万円で、ランニングコストは、年間約50万円です。**常陸大津の御船祭の次世代への伝承について****教育部長** 来年11月頃にユネスコに登録決定が見込まれます。世界共通の財産として保護し、国際的に認知され、みんなで守り、伝えていくという共通意識につながり、コミュニティの誇りと連帯感を生み出し、地域の文化を次世代に引き継ぐ意欲が高まると考えます。また、常北中学校区の小中学生が郷土教育の一環として参加し、文化財の保存伝承の意識の高揚を図っています。祭事船の修繕及び更新費用についても、国、市の補助金を活用して保存会を支援しています。次世代についていけるよう市としてできる限りの支援をしていきたいと考えています。

市営住宅について

問 現状を伺う。

都市建設部長 復興住宅を含めて空き室と申込みの状況は、令和6年5月31日現在、申込み停止住宅を除く市営住宅の入住率は72・9%です。空き室は181戸です。

抽せん入居である復興住宅を除く市営住宅の申込み人数は11人です。最も申込みが多い住宅は、白場住宅で7人待ちとなっています。

問 中妻市営住宅の現状について伺う。

都市建設部長 入住率については、60%で、空き室は102戸です。申込み人数は5月31日現在2人で、順次入居案内を進めています。

問 8号棟改修の詳細について伺う。

都市建設部長 築40年以上を経過し、劣化が著しいため、屋上の防水改修、外壁補修及び塗装改修、ベランダ手すりの更新、屋外給水管の更新、駐輪場の更新などです。

問 今後の方向性について伺う。

都市建設部長 中妻住宅の1号から7号棟、下桜井南団地、小野矢指住宅、宮下改良住宅については、用途廃止住宅として申込みを停止し、入居者がいなくなり次第、解体工事を行います。なお、戸建ての下桜井南団地や小野矢指住宅については、空き室になり次第、解体工事を実施しています。

問 学校の統廃合について

中妻・華川・石岡・中二小の児童数と指定校変更者数の現状を伺う。

柴田 キクエ

教育長 5月1日現在で、中妻小学校47人、華川小12人、石岡小18人、中郷第二小96人です。指定校変更者数は、中妻小13人、華川小8人、石岡小43人、中郷第二小22人です。

問 教育長の見解を伺う。

教育長 児童生徒数が減少し、小規模校が増加する中、様々な観点から検討していく必要があります。統合によるメリットは、一定規模の集団を確保することで、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていただけることや、経験年数、専門性、男女比等のバランスの取れた教職員から教育を受けられることです。

小規模校のメリットは、一人ひとりの学習状況を的確に把握でき、きめ細かな指導を行いやすく、意見・感想の発表やリーダーを務める機会が多くなり、その中で責任感と実行力を育てられることです。地域の方々とのつながりを生かした校外学習や体験学習を充実させることができるといったメリットもあります。

本市では独自の施策として、小規模校がまとまって集団活動ができるプランがあります。成長や教育条件の改善を第一に、保護者、学校及び地域の方々など、様々な考えや意見を踏まえながら慎重に検討していくことが必要と考えます。

コラム

永年勤続で表彰

令和6年度、全国、茨城県それぞれの市議会議長会より表彰されました。



鈴木 信男 議員

在職 35 年以上
全国市議会議長会
茨城県市議会議長会



- 高萩市・北茨城市両市議会議員研修交流会 -

令和6年7月8日、「ハラスメントについて」をテーマに北茨城市議会主催による研修会を高萩市議会と開催しました。

講師：鈴木健秀法律事務所 鈴木 健秀弁護士

第2回定例会提出議案の審議結果

令和6年第2回定例会は、6月4日から6月19日までの16日間の会期で開催されました。
提出された議案は、令和6年度北茨城市一般会計補正予算など12件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果
議会報告 第2号	陳情の報告について	継続審査
	陳情3ないし陳情11	
報告第2号	専決処分の報告について	—
報告第3号	令和5年度北茨城市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第4号	令和5年度北茨城市一般会計事故繰越し繰越計算書について	—
報告第5号	令和5年度北茨城市水道事業会計予算繰越計算書について	—
報告第6号	令和5年度北茨城市下水道事業会計予算繰越計算書について	—
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて	承認
	専決第11号 北茨城市市税条例の一部を改正する条例	
	専決第12号 北茨城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
議案第36号	財産の取得について	可決
議案第37号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	可決
議案第38号	土地改良事業の計画の概要を定めることについて	可決
議案第39号	市道路線の廃止について	可決
議案第40号	市道路線の認定について	可決
議案第41号	北茨城市市税条例の一部を改正する条例	可決
議案第42号	北茨城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第43号	北茨城市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第44号	令和6年度北茨城市一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第45号	令和6年度北茨城市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第46号	令和6年度北茨城市一般会計補正予算(第2号)	可決

第2回定例会 賛否の別れた議案等の採決結果について

賛否の別れた議案の採決結果について、各議員の賛否の状況を掲載します。

議員名(議席順)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	審議結果
議案等番号	沓澤和彦	滝文裕	鈴木卓實	和田喜武	柴田キクエ	熊田栄	上神谷英典	松本正春	今井路江	滝広嗣	豊田弘俊	蛭田千香子	鈴木木啓一	鈴木木和栄	鈴木木康子	前田利勝(議長)	豊田海洋	鈴木信男	大平博之	
議案第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	○	承認
議案第36号	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決
議案第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	○	可決
議案第44号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決

出席議員数 19 名

○賛成 ●反対 (欠) 欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、裁決に加わりません。

一般会計6月補正予算の主な内容

予防接種事業(新型コロナウイルスワクチン接種事業) 4965万4千円

新型コロナウイルスワクチンに係る特例臨時接種の終了に伴い、令和6年4月以降、65歳以上の高齢者及び一定の基礎疾患を有する60～64歳の者を対象とした定期接種(B類)として実施する。なお、接種者に対し、接種費用の自己負担分の一部を助成する。接種時期は、令和6年秋冬を予定

農業団体等支援事業(有機農業促進補助金) 350万円

有機農業を行おうとする生産者の育成を図るため、有機農業で使用する機械を購入する生産者に対し、購入費用の一部を補助する(補助金の上限額 350万円)。

市民まつり実行委員会補助金 800万円

市民夏まつりの開催費用に対する補助額を増額する。

低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業 3億2533万2千円 (令和6年所得税・個人住民税定額減税の調整給付金)

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により所得税・個人住民税が定額減税されることに伴い、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、その差額を調整して給付する。

低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業 8627万9千円 (新たに住民税非課税又は住民税均等割のみの課税となる世帯等への給付金)

物価高騰の影響を受けている低所得者世帯の負担軽減を図るため、令和6年度に新たに住民税非課税又は住民税均等割のみの課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円の給付金を支給する。

低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業 688万9千円 (子育て世帯への給付金〔こども加算〕)

令和6年度に新たに住民税非課税又は住民税均等割のみの課税となる世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人当たり5万円の給付金を支給する。

陳情の審査結果

継続審査となったもの

陳情 3 ないし陳情 11 については、特別委員会（政治倫理特別委員会）を設置し、審査継続中のため件名の記載はしません。

特別委員会（政治倫理特別委員会） 6 月 10 日設置、6 月 19 日開催

6 月 10 日に、陳情 3 ないし陳情 11 を審査するため、全議員 19 名を委員とする政治倫理特別委員会が設置され、19 日に委員会を開催し審査の結果、継続審査とすることが決定しました。

全員協議会 6 月 4 日、6 月 19 日開催

6 月 4 日は事務局から、「議会災害対策マニュアルの改訂について」、「個人情報保護条例の施行規程の改正について」など 8 件、執行部からは、「デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について」、「北茨城市民病院経営強化プランについて」などの報告 4 件の他、議案について説明がありました。

6 月 19 日は執行部から、追加議案の説明と「北茨城市下水道事業経営戦略の改定について」など 2 件の報告がありました。

討論

6 月 19 日、柴田キクエ議員は、議案第 44 号「令和 6 年度北茨城市一般会計補正予算（第 1 号）」について反対討論をしました。

鈴木康子議員は、議案第 35 号「専決処分の承認を求めることについて、専決第 12 号北茨城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、議案第 37 号「茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」それぞれ反対討論をしました。

表紙の解説

雨情の童謡「しゃぼん玉」の名をいただいた「しゃぼん玉公園」が旧磯原中学校跡地に開設されました。6 月 23 日に開園式を行い、磯原雨情会の皆さんや近所の子どもたちとしゃぼん玉や七つの子を合唱しました。

まちかどピアノのある公園として、末永く親しまれる場所になることを願います。



35周年記念 かいけつゾロリ大冒険展 —みんな集まれ!!五浦にゾロリ!!—

令和6年7月5日(金)～9月1日(日) 休館日:月曜日
(ただし、8月12日(月・祝)は開館。8月13日(火)は休館)



©原ゆたか/ポプラ社

いたずらの王者をめざすキツネの主人公ゾロリと仲間たちの大冒険を描いた『かいけつゾロリ』シリーズが出版35周年を迎えました。1987年の第1作『かいけつゾロリのドラゴンたいじ』以降、およそ年に2冊のペースで刊行され、現在(2024年5月)、第74作までが出版されており、今もなお多くのファンに愛されています。累計3500万部を超える人気児童書となり、アニメ化によってその人気にさらに拍車がかかりました。そして2022年に、ギネス世界記録®「同一作者によって物語とイラストが執筆された単一児童書シリーズの最多巻数」に認定されました。

本展覧会では、ゾロリたちのこれまでの大冒険の歴史を振り返る貴重な原画作品、資料など約200点に加え、ゾロリたちが集めた「お宝」を立体作品として紹介します。また、原作者・原ゆたかのアトリエを再現し、アイデアが詰まったスケッチブックなども公開して、創作のひみつに迫ります。『かいけつゾロリ』を昔読んでいた方もこれから読む方も、この夏は魅力たっぷりのゾロリワールドをぜひ、お楽しみください。(主任学芸主事 大津 友美)

令和6年第3回定例会日程(予定)

令和6年第3回定例会は、9月2日から9月20日までの19日間の予定です。

9月2日(月)	本会議(議案説明など)
9月6日(金)	本会議(一般質問)
9月9日(月)	本会議(一般質問)
9月10日(火)	産業建設委員会(議案審査)
9月11日(水)	文教厚生委員会(議案審査)
9月12日(木)	総務委員会(議案審査)
9月13日(金)	決算特別委員会(一般会計・特別会計)
9月17日(火)	決算特別委員会(特別会計・企業会計)
9月20日(金)	本会議(採決など)

●議会だより編集委員会委員●

委員長	滝 広 嗣
編集長	上神谷 英典
副編集長	和田 喜武
委員長	鈴木 康子
委員	鈴木 卓實
委員	滝 文裕
委員	沓 澤 和彦

編集後記



5年に一度の国指定重要無形文化財常陸大津の御船祭の伝統と伝承の素晴らしさを目の前で拝見し、一致団結した祭りと連帯感に感動がさめぬままにいます。新型コロナウイルス感染症が収束したわけではありませんが、マスクを外される方や笑顔での交流も増え、沢山の元気をいただきました。

さて、「地球温暖化が沸騰化」「異常気象が日常」と言われはじめ、自然災害も複雑化しています。全国的な災害リスクの高まりにどう向き合いどう対応します。

また、デジタル化を取り入れ簡素化できることや、SNSを活用した情報伝達速度の利便性なども議会として積極的に取り組み、今後の動向をわかりやすくお伝えできるよう努めていきます。

沓澤和彦 記